

S C A T 研究奨励金応募要領

一般財団法人テレコム先端技術研究支援センター

1. 研究奨励の趣旨

わが国は、低炭素社会の実現、少子高齢化対策、感染症対策など社会体制の大きな変革が求められています。こうした困難な課題を解決するために情報通信技術が果たすべき役割はますます高まっており、先端的な情報通信技術の研究開発の重要性が増大しています。そのため、情報通信技術分野における、わが国の次世代を支える若い研究者の育成が極めて重要です。当センターでは、このような認識のもとに、優れた研究能力を有する大学院博士後期課程の学生に対して、その研究を支援するため、研究奨励金を支給します。

2. 研究奨励の対象とする研究者

先端的な情報通信技術分野の研究を専攻する、日本国内の大学院博士後期課程に進学する学生を対象とします。

3. 応募資格

以下のすべての条件に該当し、研究科長等が推薦する学生とします。なお推薦は、1 研究科につき 2 名までとさせていただきます。

- (1) 令和 9 年 4 月に以下のいずれかの大学院博士課程に進学予定の者又は令和 8 年 1 0 月期に以下のいずれかの大学院博士課程に進学した者
 - (a) 区分制の博士後期課程第 1 年次
 - (b) 一貫制の博士課程第 3 年次
 - (c) 後期 3 年の課程のみの博士課程第 1 年次
- (2) 研究能力に優れ、かつ、健康である者
- (3) 他の奨学金を受けていない者又は受ける予定のない者（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く。）
- (4) 定職に就いていない者

※応募後、上記 (1)～(4) の資格を満たさなくなった場合は速やかに申し出てください。

（特に、当 S C A T 研究奨励金への応募後、他の奨学金の受給が決まった時にご注意ください。例えば、日本学術振興会の特別研究員-DC1 など。）

4. 研究奨励金支給額及び採用予定数

1 人当たり月額 1 0 万円とし（研究奨励金返還の義務はありません）、5 件程度の採用を予定しています。

5. 研究奨励金支給期間

大学院博士課程在学の3年間を越えない期間とします。ただし、令和8年10月期に大学院博士課程に進学した者は、令和8年10月から令和9年3月までの期間は支給されません。

6. 研究奨励金支給開始時期及び支給方法

支給開始時期は令和9年5月とします。4月分と5月分を5月に、以降同様に2ヶ月分ずつ奇数月に研究奨励金対象者本人名義の銀行口座に振込みます。

7. 研究奨励金対象者の義務

- (1) 研究奨励金対象者への採用通知を受けた応募者には、研究奨励金の受給に先立って、誓約書を提出していただきます。
- (2) 研究奨励金対象者は、研究奨励金の趣旨に基づき研究に専念しなければなりません。
- (3) 毎年12月に研究状況報告書を提出していただきます。なお、この内容は当センターの年次報告書に掲載し公開させていただきます。
- (4) 支給期間終了後、速やかに研究最終報告書を提出していただきます。
- (5) 研究奨励金対象者は、以下に該当する場合には速やかに届け出ていただきます。
 - ① 前3. 項の応募資格の(2)～(4)を満たさなくなったとき
 - ② 傷病などのため長期（6ヶ月以上）に亘って研究ができなくなったとき
 - ③ 休学、転学又は退学するとき
 - ④ 給付を辞退するとき
 - ⑤ 海外留学をするとき（この期間は奨励金の支給が停止されます。）
- (6) 研究奨励金返還の義務はありません。

8. 応募方法

(1) 応募書類の入手方法

研究科長より推薦を受けた応募者は、当センターのホームページから応募書類をダウンロードしてください。ダウンロードできない方は、下記の当センター窓口までご請求ください。

〒162-0067 東京都新宿区富久町 16-5 新宿高砂ビル
一般財団法人テレコム先端技術研究支援センター 事業部
TEL (03)3351-8148 FAX (03)3351-1624
E-mail: scatjosei@scat.or.jp
<https://www.scat.or.jp>

(2) 応募に必要な書類と提出方法

応募に当たっては、以下の書類を簡易書留で当センター宛に郵送してください。直接当センターに持参されても受け付けません。

① S C A T 研究奨励金申込書 3 部

② 添付資料 各 3 部

- ・ 研究計画
- ・ 現在までの研究概要
- ・ 研究業績一覧
- ・ 研究業績のうち主要なもの（論文等）
- ・ 作文（研究者としての将来について考えること）
- ・ その他（例：他の奨励金を受けるのが困難な理由など）

③ 研究科長の推薦書（所定用紙） 3 部（本紙 1 部とコピー 2 部）

④ 学業成績証明書（学部、修士課程） 各 1 部

なお、① S C A T 研究奨励金申込書及び②添付資料（「研究業績のうち主要なもの」を除く）は、郵送に加えて、E-mail の添付ファイルでも送付してください。添付ファイルは PDF 化しないでください。

件名は「2026SCAT 研究奨励金応募（現所属機関名 応募者名）」としてください。

(3) 応募期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）～令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）（最終日の消印有効）

(4) 応募書類の提出先

郵送及び E-mail 提出先は、前記 8. (1) 項の応募書類の請求窓口と同じです。

9. 審査

審査は提出された応募書類により行い、研究奨励金対象者は当センターが設置した研究助成審査委員会で決定します。

10. 結果の通知

研究奨励金対象者への採否の結果は、令和 9 年 3 月から 5 月上旬頃までに順次、推薦者（研究科長等）及び応募者にお知らせします。

11. 研究奨励金の支給終了

研究奨励金対象者が以下に該当する場合には、研究奨励金の支給を終了することとします。

- (1) 前記 3. 応募資格の (2)～(4) を満たさなくなったとき
- (2) 傷病などのために長期（6 ヶ月以上）に亘って研究ができなくなったとき
- (3) 休学又は退学したとき
- (4) 給付を辞退したとき

12. その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 応募内容についての秘密は厳守します。
- (3) 応募書類は個人情報保護に留意し、研究奨励事業を遂行する範囲でのみ使用します。
- (4) 審査の経過及び内容に関するお問い合わせには応じられません。
- (5) 支給対象者名を当センターのホームページに掲載させていただきます。掲載項目は対象者名・所属、研究テーマ及び支給期間です。
- (6) 当センターでは、助成事業の成果把握及び事業評価のため、研究助成を受けられた方の研究成果や研究活動に関する情報を収集する場合があります。この際、研究者情報データベース等に掲載された情報の利用に当たり、個別のアクセス許諾が必要となる場合には、当センターから許諾申請を行うことがありますので、予めご了承ください。
- (7) その他、お問い合わせは、前記8.(1)項の応募書類の請求窓口にお願いします。

以上